平成２３年（フ）第１７５５４号
神奈川県綾瀬市早川800―２
破産者　金澤　弘章
１　決定年月日　平成24年４月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７６４８号
東京都世田谷区下馬２丁目６―10―407
破産者　栗原千恵子
１　決定年月日　平成24年４月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１８号
北海道小樽市奥沢２丁目６番16号
破産者　西本建築株式会社
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（フ）第１１９号
群馬県太田市高林南町675番地30
破産者　株式会社嶋田組
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第７３９号
千葉県我孫子市高野山263番地18
破産者　セントラル・ザイペックス株式会社
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第７７３７号
東京都世田谷区砧１―28―25―303、商業登記簿上の本店所在地東京都港区西麻布１丁目15番９号　ラ・アルタ西麻布５階
破産者　株式会社トライオーバル
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４３１号
千葉県八千代市萱田2252―１
破産者　株式会社菊昌工業
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４３２号
千葉県八千代市村上647―34
破産者　菊地　昌廣
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２７７７号
東京都江戸川区東葛西６丁目21番４号
破産者　株式会社ジュクール
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２３３号
愛知県蒲郡市元町３番11号
破産者　森重實業株式会社
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２０年（フ）第１４５０号
大阪府守口市佐太中町７丁目１番３号
破産者　株式会社銀杏家
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３１９０号
大阪市港区港晴３丁目13番６号
破産者　株式会社ＮＳライン
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９７６１号
大阪府交野市星田５丁目32番４号
破産者　有限会社マツナガ
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第４０３号
埼玉県越谷市平方南町21番地５ホリスターマンション103号室、破産開始決定時の住所埼玉県越谷市平方南町15番地１　モア・ステージせんげん台Ｂ棟105号
破産者　堀部　慎一
１　決定年月日　平成24年４月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１９１号
青森県弘前市大字松原東１丁目４番地11
破産者　野呂美砂子
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第５１３号
秋田市将軍野南２丁目１番22号
破産者　河村　幸正
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４２号
秋田市寺内大小路７番17号
破産者　宮本　弘一
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９３５号
茨城県古河市静町17番１号
破産者　宮城　弘子
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１９７８号
横浜市中区山田町４番地　フロール山田町第１―812号室、開始決定時の住所横浜市西区藤棚町２丁目212番地の16
破産者　堂谷内　久
１　決定年月日　平成24年４月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部